

平成 6 年 度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 132 回 国 会)

(未 定 稿)

平成 7 年 1 月

大 蔵 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

目 次

	頁
第 1 平成 6 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
第 3 付 表	14
1 平成 6 年度一般会計歳入補正(第 1 号)後予算額	14
2 国民所得に対する租税負担率	15
3 直接税及び間接税等の比率	16
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	17
2 所得税納税人員の推移	18
3 公定歩合の推移	19
4 法人数の状況	20
5 企業収益の予測状況	21

第1 平成6年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税目	当初予算額	補正額	補正後予算額
(一) 一般会計			
所得税	167,550	△ 2,850	164,700
源泉徴収税	47,580	△ 6,780	40,800
酒税	215,130	△ 9,630	205,500
たばこ税	138,130	△ 12,840	125,290
揮石航石取有自関と	150	—	150
揮石航石取有自関と	27,500	—	27,500
揮石航石取有自関と	5,040	—	5,040
揮石航石取有自関と	57,400	—	57,400
揮石航石取有自関と	21,230	—	21,230
揮石航石取有自関と	10,280	—	10,280
揮石航石取有自関と	17,970	—	17,970
揮石航石取有自関と	150	—	150
揮石航石取有自関と	790	—	790
揮石航石取有自関と	5,240	—	5,240
揮石航石取有自関と	440	—	440
揮石航石取有自関と	4,360	—	4,360
揮石航石取有自関と	7,320	—	7,320
揮石航石取有自関と	9,180	—	9,180
揮石航石取有自関と	90	—	90
印紙収入	13,400	—	13,400
印紙収入	2,850	—	2,850
印紙収入	16,250	—	16,250
合計	536,650	△ 22,470	514,180
(交付税及び譲与税配付金特別)			
消費地方道路税(譲与分)	14,350	—	14,350
揮石航石取有自関と	2,560	—	2,560
揮石航石取有自関と	150	—	150
揮石航石取有自関と	144	—	144
揮石航石取有自関と	2,440	—	2,440
揮石航石取有自関と	113	—	113
合計	19,757	—	19,757
(石炭並びに石油及びエネルギー) 需給構造高度化対策特別会計			
原油等関税	935	—	935
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進税	3,220	—	3,220
(道路整備特別会計)			
揮石航石取有自関と	5,948	—	5,948
総計	566,510	△ 22,470	544,040

第 2 各税の見積り方法

当初予算額

1 所得税

現行法による収入見込額	253,580 億円
税制改正による減	△ 38,450 "
差引予算額	215,130 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	196,390 億円
税制改正による減	△ 28,840 "
差引予算額	167,550 "

〔現 行 法〕

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 5 年度の実績見込を基礎とし、平成 6 年度分給与総額の対前年度増加見込を 3 % 程度増とし

平成 6 年度の課税見込を

納 税 人 員	4,561 万人
給 与 総 額	2,284,180 億円 (1人当 501 万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	627,520 "
基礎控除額	159,620 "
配偶者控除額	50,220 "
	(有配偶者割合 31%)
配偶者特別控除額	41,520 "
扶養控除額	127,190 "
	(平均扶養人員 0.7 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	214,380 "
計	1,220,450 "

を差し引いた

課税所得見込額	1,063,730 "
	(1人当 233 万円)

に対する

本年度分課税見込額	150,190 "
	(1人当 32.9 万円)

のうち、収入歩合を 99 %として

補正後予算額

	予 算 額	当 初	215,130 億円
		補 正 減	△ 9,630 "
		差 引	205,500 "
	予 算 額	当 初	167,550 億円
		補 正 減	△ 2,850 "
		差 引	164,700 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成5年度の課税実績を基礎とし、平成6年度分給与総額の対前年度増加見込を3%程度増とし

平成6年度の課税見込を

納 税 人 員	4,547 万人
給 与 総 額	2,275,170 億円
	(1人当 500万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	627,970 "
基礎控除額	159,150 "
配偶者控除額	50,310 "
	(有配偶者割合 31%)
配偶者特別控除額	42,470 "
扶養控除額	124,120 "
	(平均扶養人員 0.7人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	221,870 "
計	1,225,890 "

を差し引いた

課税所得見込額	1,049,280 "
	(1人当 231万円)

に対する

本年度分課税見込額	146,370 "
	(1人当 32.2万円)

のうち、収入歩合を99%として

本年度収入見込額を	148,690 億円
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,310 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	150,000 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	29,720 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	9,300 "
退職所得に対する税額	2,300 "
非居住者の所得に対する税額	1,970 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	2,080 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,780 "
計	27,430 "
とした。	
D 合計(A + B + C)	207,150 "
から	
還付見込税額	△ 10,760 "
を差し引き	
現行法による平成6年度収入見込額を	196,390 億円
とした。	

〔 改 正 法 〕

現行法による平成6年度収入見込額	196,390 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 28,840 "
を差し引き	
平成6年度予算額を	167,550 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

本年度収入見込額を	144,910 億円
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,510 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	146,420 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	35,110 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	7,980 "
退職所得に対する税額	2,100 "
非居住者の所得に対する税額	2,010 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	1,710 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,280 "
計	25,080 "
とした。	
D 合計(A + B + C)	206,610 "
から	
還付見込税額	△ 10,880 "
を差し引き、さらに	
平成6年分所得税の特別減税による減収見込額	△ 28,090 "
を差し引いた	
平成6年度収入見込額	167,640 "
から	
所得税法及び消費税法の一部を改正する法律(平成6年 法律第109号)に基づき平成6年度中に生ずる減収見込額	△ 2,940 "
を差し引き	
平成6年度補正後予算額を	164,700 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	57,190 億円
税制改正による減	△ 9,610 "
差引予算額	47,580 "

〔現 行 法〕

平成5年の課税見込を基礎とし、平成6年分所得の増加割合を、業種別に

営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
3%	5%	4%	5%	5%

程度とし

平成6年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 248	24	70	538	880
総 所 得 金 額	億円 80,770	7,960	38,280	408,990	536,000
(1 人 当)	万円 (326)	(325)	(549)	(760)	(609)
基 礎 控 除 額	億円 8,670	860	2,440	18,830	30,800
配 偶 者 控 除 額	億円 1,610	110	730	7,220	9,670
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,530	100	650	5,440	7,720
扶 養 控 除 額	万円 10,440	1,430	2,550	16,300	30,720
(平均扶養人員)	人 (1.0)	(1.3)	(0.9)	(0.7)	(0.8)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 13,830	1,770	3,790	34,850	54,240
控 除 額 計	億円 36,080	4,270	10,160	82,640	133,150
差引課税所得金額	万円 44,690	3,690	28,120	326,350	402,850
(1 人 当)	万円 (180)	(151)	(403)	(607)	(458)
算 出 税 額	億円 6,770	460	8,030	74,670	89,930
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 130	10	40	530	710
差 引 税 額	万円 6,640	450	7,990	74,140	89,220
(1 人 当)	万円 (26.8)	(18.4)	(114.6)	(137.8)	(101.4)
源 泉 徴 収 税 額	億円 490	30	3,160	34,900	38,580
再 差 引 税 額	万円 6,150	420	4,830	39,240	50,640

予 算 額	当 初	47,580	億円
	補 正 減	△ 6,780	〃
	差 引	40,800	〃

平成5年の課税実績を基礎とし、平成6年分所得の増加割合を、業種別に

営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
2 %	9 %	4 %	4 %	4 %

程度とし

平成6年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 231	22	68	532	853
総 所 得 金 額	億円 73,410	8,050	36,740	387,170	505,370
(1 人 当)	万円 (317)	(368)	(543)	(727)	(592)
基 礎 控 除 額	億円 8,100	760	2,370	18,630	29,860
配 偶 者 控 除 額	億円 1,520	100	740	7,280	9,640
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,410	90	650	5,470	7,620
扶 養 控 除 額	億円 9,510	1,320	2,430	15,520	28,780
(平均扶養人員)	人 (1.0)	(1.4)	(0.9)	(0.7)	(0.8)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 13,390	1,750	3,630	33,940	52,710
控 除 額 計	億円 33,930	4,020	9,820	80,840	128,610
差引課税所得金額	億円 39,480	4,030	26,920	306,330	376,760
(1 人 当)	万円 (171)	(184)	(398)	(576)	(442)
算 出 税 額	億円 5,670	520	7,490	68,380	82,060
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 100	10	30	470	610
差 引 税 額	億円 5,570	510	7,460	67,910	81,450
(1 人 当)	万円 (24.1)	(23.3)	(110.4)	(127.6)	(95.5)
源 泉 徴 収 税 額	億円 310	20	2,890	31,510	34,730
再 差 引 税 額	億円 5,260	490	4,570	36,400	46,720

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	51,050 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	6,280 〃
と	
繰越滞納分の収入見込額	2,250 〃
とを加え	
還付見込税額	△ 2,390 〃
を差し引き	
現行法による平成6年度収入見込額を	57,190 億円
とした。	

〔 改 正 法 〕

現行法による平成6年度収入見込額	57,190 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 9,610 〃
を差し引き	
平成6年度予算額を	47,580 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	47,130 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	3,350 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,460 "
とを加え	
還付見込税額	△ 2,280 "
を差し引き、さらに	
平成6年分所得税の特別減税による減収見込額	△ 8,860 "
を差し引き	
平成6年度補正後予算額を	40,800 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	137,800 億円
税制改正による増	330 "
合計予算額	138,130 "

(現 行 法)

A 申告分

平成5年度年税額(平成5年4月から平成6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成6年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成5年度に対する平成6年度年税額の割合を

生 産	100 %程度
物 価	100 "
生産・物価の相乗	100 "
消 費	104 "
同 上 の 合 算	103 "
所得率等による調整	101 "
総 合	104 "

と見込み、これに、平成6年4月から6年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分を調整し

平成6年度申告見込税額を 140,540 億円

とし、これより

前年度改正の平年度化による減収見込額 △ 570 "

を差し引き

平成6年度実際申告見込税額を 139,970 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 1,190 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 1,320 "

を差し引いた額

139,840 "

のうち、収入歩合を98%として

本年度収入見込額を 137,040 "

とした。

予 算 額	当 初	138,130 億円
	補 正 減	△ 12,840 "
	差 引	125,290 "

A 申 告 分

平成 5 年度年税額(平成 5 年 4 月から平成 6 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成 5 年度に対する平成 6 年度年税額の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

103 %程度

と見込み、これに、平成 6 年 4 月から 6 年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分を調整し

平成 6 年度申告見込税額を	127,810 億円
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	1,040 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 1,270 "
を差し引いた額	127,580 "
のうち、収入歩合を 98 %として	
本年度収入見込額を	125,020 "
とした。	

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を

3,530 億円

とした。

C 繰越滞納分の本年度収入見込額を

3,310 〃

とした。

D 合計(A + B + C)

143,880 〃

から

還付見込税額

△ 6,080 〃

を差し引き

現行法による平成6年度収入見込額を

137,800 億円

とした。

〔改正法〕

現行法による平成6年度収入見込額

137,800 億円

に

税制改正による増収見込額

330 〃

を加え

平成6年度予算額を

138,130 億円

とした。

(参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料4参照。

2 最近の企業収益の動向については、参考資料5参照。

B	更正決定分	
	最近における更正決定の実績を勘案して	
	更正決定による収入見込額を	2,620 億円
	とした。	
C	繰越滞納分の本年度収入見込額を	3,070 "
	とした。	
D	合計(A + B + C)	130,710 "
	から	
	還付見込税額	△ 5,420 "
	を差し引き	
	平成6年度補正後予算額を	125,290 億円
	とした。	

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料4参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料5参照。

第 3 付 表

1 平成 6 年度一般会計歳入補正(第 1 号)後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補 正 額	補正(第 1 号) 後 予 算 額
租税及び印紙収入	536,650	△ 22,470	514,180
専売納付金	127	19	145
官業益金及び官業収入	173	0	173
政府資産整理収入	986	—	986
雑 収 入	56,412	3,147	59,558
公 債 金	136,430	12,570	149,000
前年度剰余金受入	39	—	39
合 計	730,817	△ 6,735	724,082

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9~11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
36	160,819	22,269	9,065	31,334	13.8	19.5
37	178,933	23,897	10,567	34,464	13.4	19.3
38	210,993	27,306	12,129	39,435	12.9	18.7
39	240,514	31,592	13,996	45,588	13.1	19.0
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
41	316,448	36,630	17,686	54,316	11.6	17.2
42	375,477	43,946	21,495	65,441	11.7	17.4
43	437,209	53,220	25,801	79,021	12.2	18.1
44	521,178	64,532	30,902	95,434	12.4	18.3
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
46	659,105	84,426	42,358	126,784	12.8	19.2
47	779,369	103,977	50,044	154,021	13.3	19.8
48	958,396	140,473	64,913	205,386	14.7	21.4
49	1,124,716	157,544	82,375	239,919	14.0	21.3
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
51	1,403,972	168,020	95,641	263,661	12.0	18.8
52	1,557,032	184,341	110,052	294,393	11.8	18.9
		(208,721)		(331,092)	(12.2)	(19.3)
53	1,717,785	232,239	122,371	354,610	13.5	20.6
54	1,822,066	249,566	140,315	389,881	13.7	21.4
55	1,995,902	283,688	158,938	442,626	14.2	22.2
56	2,097,489	304,551	173,255	477,806	14.5	22.8
57	2,193,918	320,031	186,286	506,317	14.6	23.1
58	2,308,057	341,621	198,413	540,034	14.8	23.4
59	2,436,089	367,748	214,939	582,687	15.1	23.9
60	2,595,898	391,502	233,165	624,667	15.1	24.1
61	2,693,947	428,510	246,282	674,792	15.9	25.0
62	2,817,375	478,068	272,040	750,108	17.0	26.6
63	2,995,894	521,938	301,169	823,107	17.4	27.5
平成 元	3,202,186	571,361	317,951	889,312	17.8	27.8
2	3,428,725	627,798	334,504	962,302	18.3	28.1
3	3,598,071	632,110	350,727	982,837	17.6	27.3
4	3,610,000	573,964	345,683	919,647	15.9	25.5
5	3,588,945	571,142	335,913	907,055	15.9	25.3
6 当初	3,728,000	566,510	331,205	897,715	15.2	24.1
補正後	3,640,000	544,040	327,084	871,124	14.9	23.9

(備考) 1 国税には特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成5年度までは決算額、6年度は当初予算額及び補正(第1号)後予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 地方税は平成5年度までは決算額、6年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額		比 率		直接税		比 率		間接税等		比 率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2						
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9						
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0						
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6						
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7						
36	22,269	100	12,277	55.1	9,992	44.9						
37	23,897	100	13,815	57.8	10,082	42.2						
38	27,306	100	15,826	58.0	11,480	42.0						
39	31,592	100	18,467	58.5	13,125	41.5						
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8						
41	36,630	100	21,718	59.3	14,912	40.7						
42	43,946	100	26,624	60.6	17,322	39.4						
43	53,220	100	32,826	61.7	20,394	38.3						
44	64,532	100	41,174	63.8	23,358	36.2						
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9						
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0						
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3						
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7						
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1						
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7						
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4						
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2						
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)						
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7						
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6						
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9						
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9						
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2						
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0						
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5						
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2						
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9						
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7						
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8						
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8						
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3						
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7						
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3						
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6						
6 当 初	566,510	100	385,950	68.1	180,560	31.9						
補 正 後	544,040	100	363,480	66.8	180,560	33.2						

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲 2 表備考 1 参照。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直接税	所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間接税等	直接税以外のもの

〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

年 度			平 成 3	平 成 4	平 成 5
税 目					
所得税	源 中	泉分	195,710	184,728	189,060
		告分	71,783	47,586	47,805
		計	267,493	232,314	236,865
法人特別税		165,951	137,136	121,379	
相地消酒	人特統価費	—	3,184	2,861	
		25,830	27,462	29,377	
		—	5,201	6,053	
		49,763	52,409	55,865	
		19,742	19,610	19,524	
たばこ	揮発油	10,157	10,199	10,298	
揮発油	揮発油	15,375	15,631	16,268	
石油ガス	石油ガス	154	152	151	
航空機燃料	航空機燃料	690	729	768	
石油	石油	4,883	5,054	4,907	
取引所	取引所	388	359	444	
有価証券取引	有価証券取引	4,430	3,125	4,551	
自動車重量	自動車重量	6,519	6,930	7,012	
関税	関税	9,234	9,155	8,809	
とん	とん	91	89	86	
印紙収入	印紙収入	17,488	15,706	15,991	
その他	その他	16	8	53	
計	計	598,204	544,453	541,262	

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年次	平成 3	平成 4	平成 5	平成 6	
		(実績)	(実績)	(実績)	当初	補正後
給与所得者		万人 4,333	万人 4,403	万人 4,473	万人 4,561	万人 4,517
申告所得者		856	858	843	880	853
	営業	252	247	230	248	231
	農業	24	24	22	24	22
	その他事業	68	69	67	70	68
	その他	512	518	524	538	532

(備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。

2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)による。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75

4 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

年 分	資本金階級		500万円未満	1,000万円未満	1億円未満	10億円未満	10億円以上	合 計
	3	4						
平成	3	社	1,165,452	515,009	506,239	25,565	4,615	2,216,880
	4	社	1,192,927	505,314	561,555	26,585	4,994	2,291,375
	5	社	1,187,083	494,376	630,108	27,247	5,317	2,344,131

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

年 分	区 分	法 人 数			欠損法人割合 (A) / (B)	
		利益計上法人	欠 損 法 人 (A)	合 計 (B)		
平成	3	社	1,114,191	1,102,689	2,216,880	% 49.7
	4	社	1,075,728	1,215,647	2,291,375	53.1
	5	社	958,640	1,385,491	2,344,131	59.1

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

5 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成3年度 (実績)	平成4年度 (実績)	平成5年度 (実績)	平成6年度 (予測)
大蔵省景気予測調査 (大蔵省)	全産業	△ 4.0%	△ 21.8%	△ 10.9%	△ 11.8%
	製造業	△ 12.5%	△ 32.1%	△ 22.5%	△ 24.3%
	非製造業	△ 3.8%	△ 14.7%	△ 4.4%	△ 5.8%
主要企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全産業	△ 15.8%	△ 26.0%	△ 22.2%	△ 10.9%
	製造業	△ 23.6%	△ 31.0%	△ 26.3%	△ 24.0%
	非製造業	△ 3.1%	△ 19.7%	△ 17.9%	△ 1.8%

(備考) 平成6年度(予測)の対前年度比増減率は、それぞれ平成6年11月調査結果による。